⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第４条の規定に基づき、自然科学研究機構長が定める資格を有する者であること。

⑹　自然科学研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒444―8585 愛知県岡崎市明大寺町字西郷中38番地　自然科学研究機構岡崎統合事務センター調達課課長　大川　　純　電話0564―55―7156

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。また、電子メールによる交付を希望する場合は、件名、社名、担当者名及び連絡先（所在地、電話番号等）を明記し、seicho@orion.ac.jpに申し込むこと。電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にメールを返信する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和８年６月25日14時00分　オンライン開催とするため、参加希望者は事前に上記３⑴に連絡すること。

⑷　入札書の受領期限　令和８年８月６日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和８年９月９日14時00分　自然科学研究機構（岡崎）職員会館２階大会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品又はこれと同等のものを貸付けできることを証明する書類並びに本公告に示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、当該物品が本公告に示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、自然科学研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品又はこれと同等のものを貸付けできると自然科学研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、自然科学研究機構長が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、自然科学研究機構長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Maki Kawai, President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Secure Campus Network System, Okazaki Region 1 Set

⑷　Rent period : From 1 April, 2027 through 31 March, 2032

⑸　Rent place : Center of Information and Communication,Okazaki Region, National Institutes of Natural Sciences

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 3 of the Regulation of the Contract implementation National Institutes of Natural Sciences Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2026 in the Tokai・Hokuriku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,

D　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,

E　meet the qualification requirements which President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　6 August, 2026

⑻　Contact point for the notice : Jun Ohkawa, Manager, Procurement Division, Okazaki Administration Center, National Institutes of Natural Sciences, 38 Nishigonaka, Myodaiji-cho, Okazaki-shi, Aichi-ken 444―8585 Japan, TEL 0564―55―7156

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年６月16日

契約責任者　株式会社かんぽ生命保険
専務執行役　立花　　淳

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　６、71、27

⑵　競争に付する事項　アフターフォローに係る案内状等の印刷・発送、返信受付、不着管理の委託　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日から令和10年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札・開札の日時及び場所　令和８年８月14日11時00分　電子入札システムにより実施

２　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。